

岩槻駅周辺の現状と課題

(資料：岩槻まちづくり区民検討委員会提出資料含む)

・岩槻駅周辺の現状

人形の町“岩槻”

歴史

- ・江戸時代の初め、日光東照宮の造営、修築にあたった工匠たちにより、人形づくりを手がけたのが起こりと伝えられている。
- ・岩槻の周辺は昔から桐の産地で、箆笥や下駄などの桐細工が盛んに行われており、工匠たちは、この桐の粉を糊と練り固めて人形をつくととても発色がよく、また岩槻の水が胡粉（ごふん）に適していることを発見した。
- ・このようにして作られた桐塑（とうそ）人形は丈夫で壊れにくく、また土に比べ精巧に作る事ができ量産にも適していたため、以来、岩槻の代表的地場産業として発展し、現在に至っている。



出典：岩槻区HP

人形製造業の現状

- ・岩槻の人形製造業は、ここ10年間で、従業者数で46%、事業所数でも46%減少している。

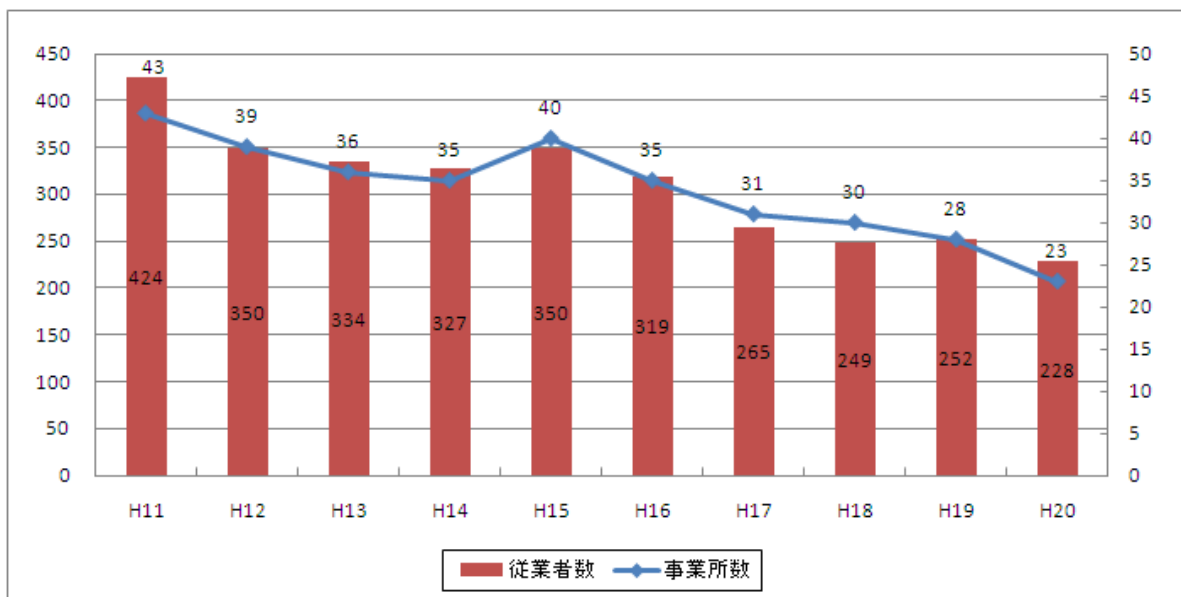


図. 岩槻人形製造業従業者数・事業所数の推移

出典：さいたま市の統計



人形店のある街並み



観光のまちとしての現状

目的別観光客数の推移及び日帰り・宿泊別の内訳

- ・岩槻への観光客は、H18 を底として回復傾向にあるが、H16 の年間 156 万人という水準からは 30 万人程度低い、年間 125 万人の水準で推移している。
- ・観光客の殆どが日帰り客である。

川越市の観光客は現在年間 600 万人を超えるが、20 年ほど前の昭和期は 200 万人程度であった。

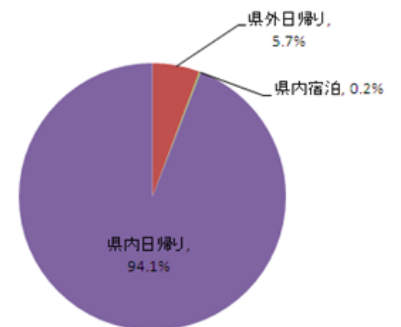
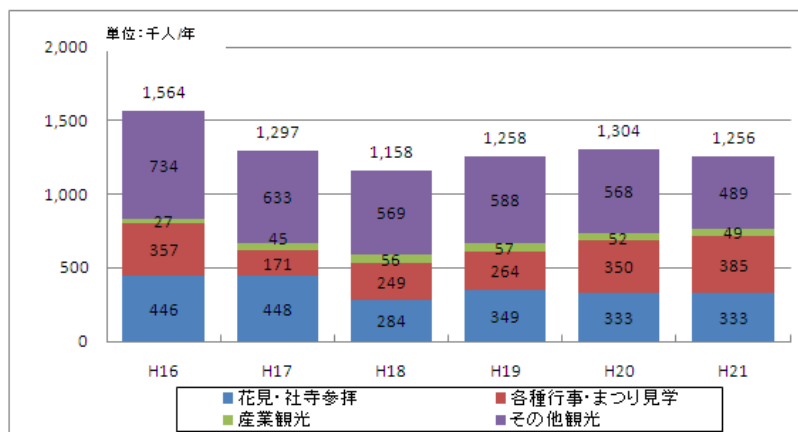


図.目的別観光客数の推移

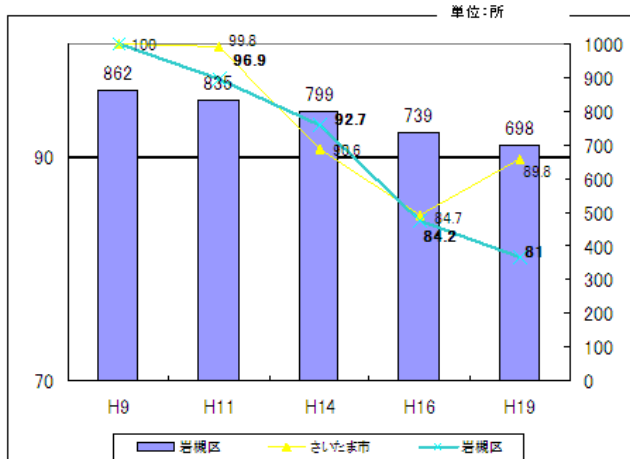
出典: 入込観光客「推計」調査

副都心としての都市機能集積

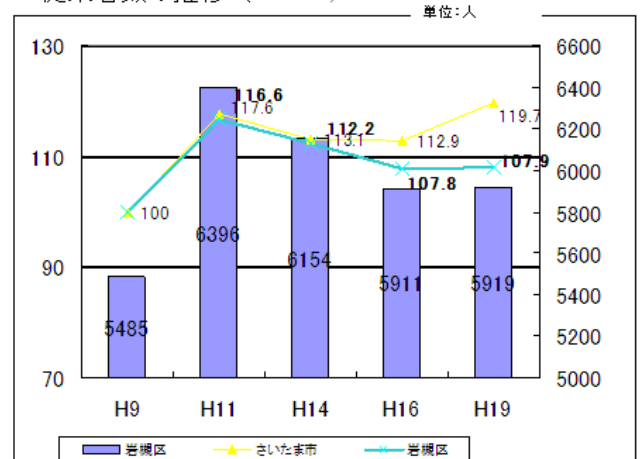
小売業の事業所数・従業者数

- ・岩槻区の小売業は、事業所数及び従業者数とも減少傾向が続いているが、H19の従業者数はH16と比べ僅かに増加した。
- ・岩槻駅前のサティ岩槻店が2010年3月に撤退し、中心部には延べ床面積1万㎡以上の大型店が存在しない状態にある。

事業所数の推移 (H9=100)



従業者数の推移 (H9=100)

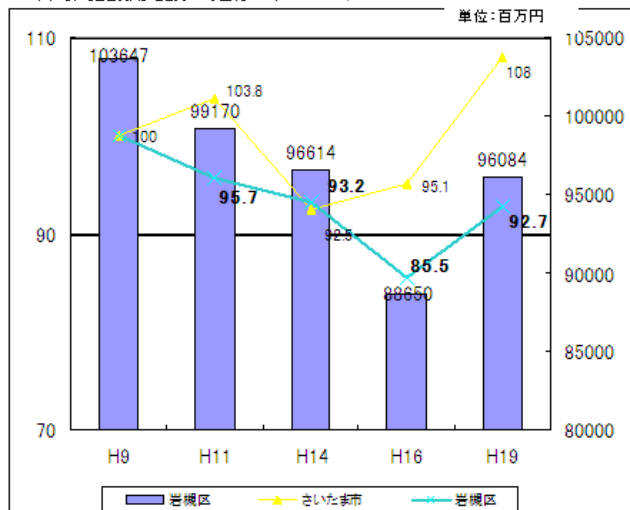


出典: 商業統計

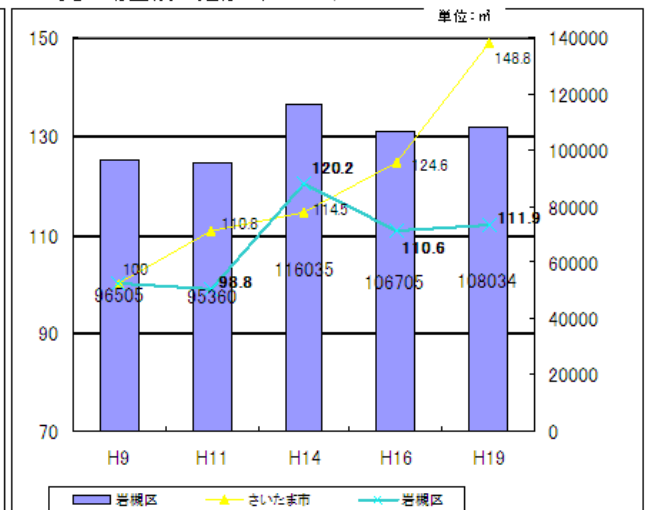
小売業の年間商品販売額・売り場面積

- ・年間販売額については、H16に大幅に落ち込んだが、H19にH14の水準に回復した。
- ・売場面積は、市全体では大きく伸びているが、ほぼ横ばいである。

年間商品販売額の推移 (H9=100)



売り場面積の推移 (H9=100)

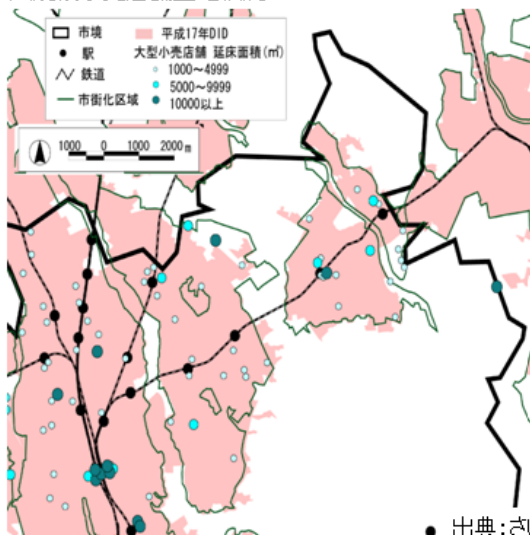


出典: 商業統計

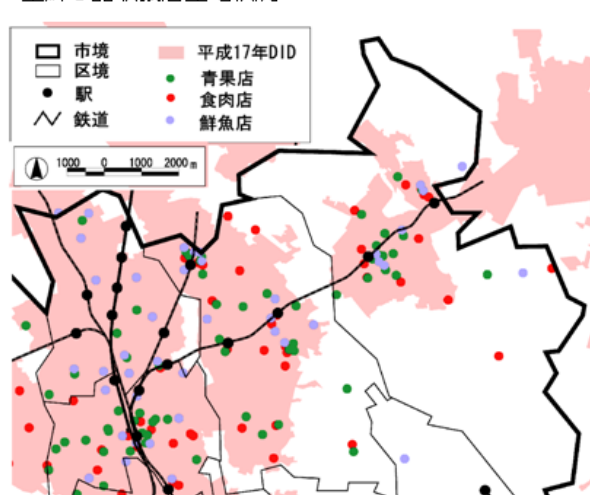
大規模小売店舗・生鮮3品取扱店舗の立地動向

- ・大型店は、駅前を中心とする既成市街地に立地しているものが多いが、近年人口集中地区以外に郊外店が立地し始めている。(注：岩槻駅前のサティ岩槻店は2010年3月に撤退)
- ・日常生活に欠かせない生鮮3品を扱う店の多くは、既成市街地に立地している。

大規模小売店舗立地状況



生鮮3品取扱店舗立地状況



● 出典：さいたま市コンパクトなまちづくりに対応した土地利用検討調査(H22)

小売業の地元購入率

- ・洋服、靴、かばん、家具、家電等の買い回り性の高い商品は、地元購入率が上昇している。
- ・食料品、日用雑貨等の最寄り品の殆どは地元で購入している。

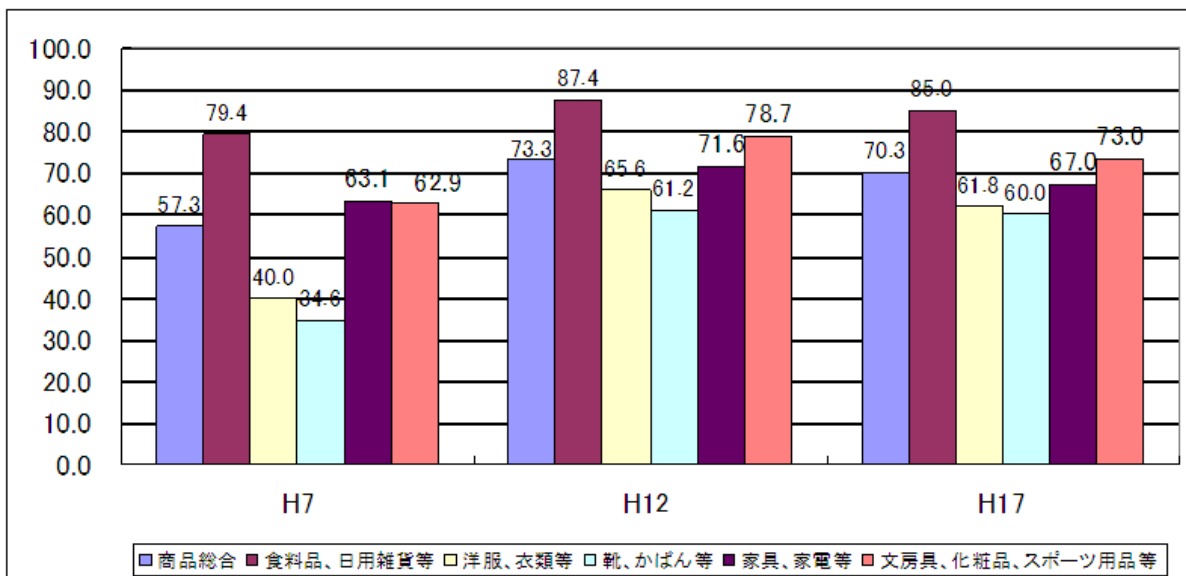


図.商品群別の地元購入率の推移 出典：彩の国広域消費動向調査

岩槻区内商店街の年間小売商品販売額内訳推移

・岩槻区内の商店街での販売額シェアは、H9 からH14 にかけて大幅に低下したが、その後横ばい傾向で、H19 にはH14 に比べ、やや増加した。

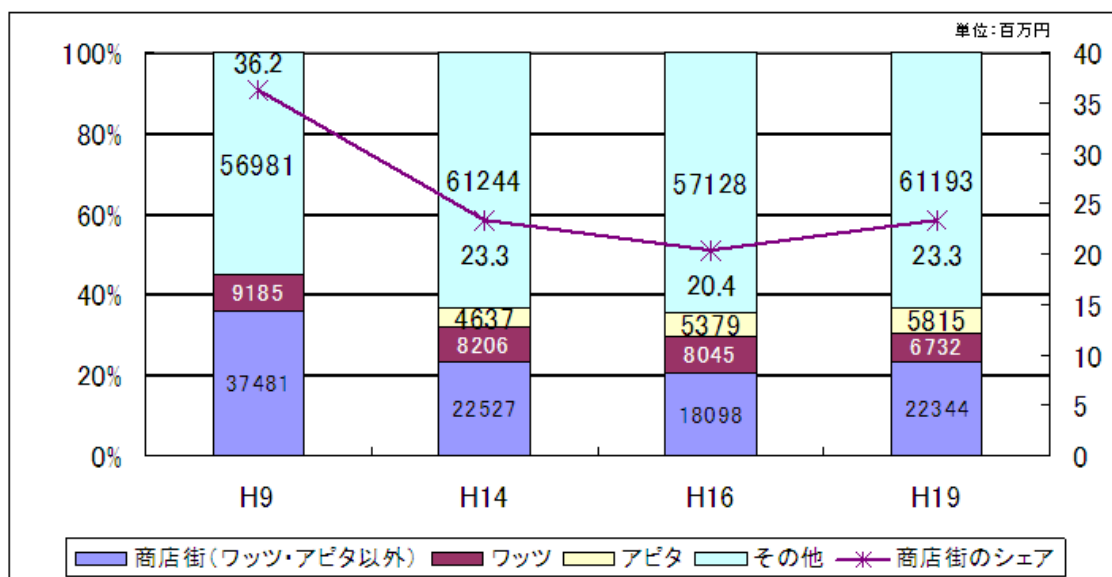


図. 岩槻区内の年間商品販売額内訳の推移

出典: 商業統計

中心商店街〔岩槻地区〕の小売動向

・岩槻の中心商店街の動向は、H14 からH16 にかけて、事業所数、従業員数、年間販売額、売場面積とも大きく低下したが、H19 ではいずれも上昇している。

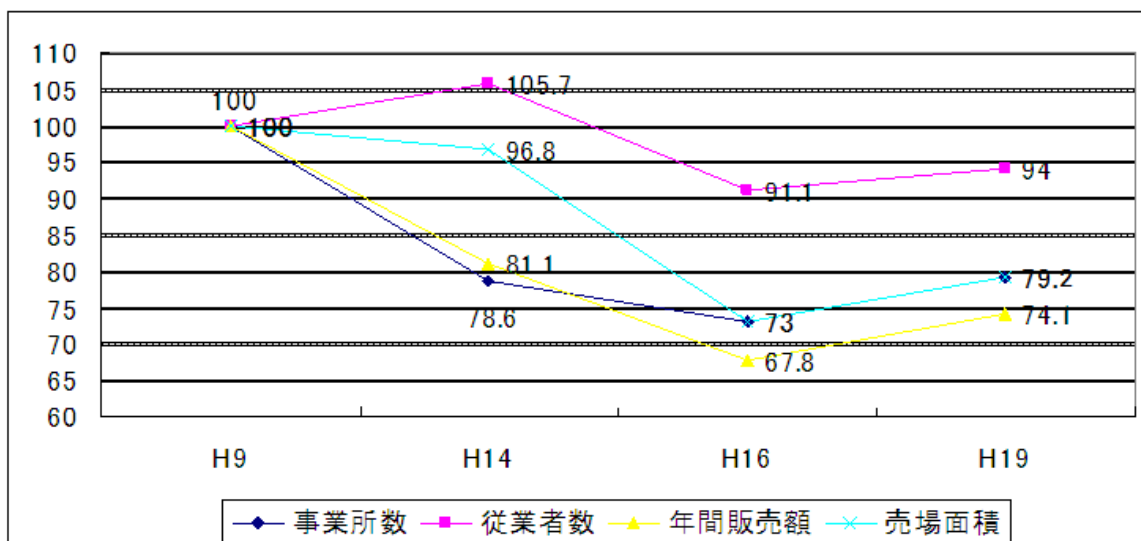


図. 中心商店街〔岩槻地区〕の動向

出典: 商業統計

岩槻駅前歩行者通行量の状況

中心市街地における歩行者数は、駅前広場の2地点に集中しており、シンボル道路として整備されたメインストリートである「さいたま春日部線」の歩行者通行量は平日・休日とも極めて少ない。



調査地点別 歩行者数の比較

| 調査地点No.及び調査地点の名称 | 歩行者数(人) | |
|------------------|---------|--------|
| | 休 日 | 平 日 |
| 【 合 計 】 | 15,500 | 18,339 |
| 1 ワッツ西館前 | 9,039 | 9,498 |
| 2 中原証券前 | 3,859 | 5,365 |
| 3 岩槻駅入口交差点駅側 | 1,876 | 2,529 |
| 4 佐野屋前 | 726 | 947 |

出典:さいたま市駅前商業地歩行量調査(H17)

駅前商業地価(市内主要駅との比較)

・市内主要駅周辺の商業地価を比較すると、岩槻駅前の商業地価はこれらの中で最も低い水準にある。

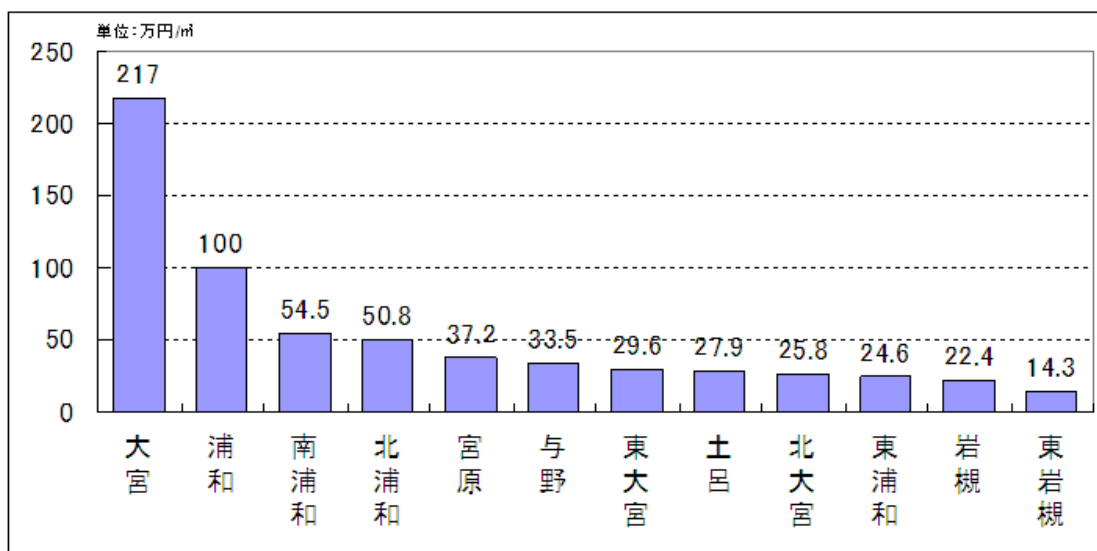


図. 市内主要駅周辺の商業地価

出典:国土交通省地価公示(平成22年1月)

岩槻駅周辺の課題

「現状」

1)製造業（人形）

- ・人形製造業は、ここ10年間で、従業者数・事業所数とも46%減少している。

2)観光客数

- ・H18年を底として回復傾向にあるが、年間125万人の水準で推移している。
- ・殆どの観光客が日帰り客である。

3)小売業

- ・事業所数・従業員数とも減少傾向にある。
- ・駅周辺に延べ床面積1万㎡以上の大型店舗が存在しない。
- ・年間販売額は、H19年にH14年の水準まで回復した。
- ・食料品・日用雑貨等の身近な品は殆ど地元で購入している。
- ・洋服・家具・家電等も地元購入率が上昇している。
- ・中心商店街の動向は、事業所数・従業員数・年間販売額・売場面積とも低下していたが、H19年では上昇している。

4)駅前歩行者通行量

- ・平日・休日とも少ない。

「課題」

- 1)高齢人口（65歳以上）比率が20%超である岩槻地区においては、高齢者の利便を考えた街づくりが課題である。

- 2)経営者の高齢化・後継者難等、商店街自体が内包する課題が多い。

- 3)人形産業の衰退が著しい。

- 4)観光資源の掘り起こしと市外へのPR方法の策定が急務である。



岩槻まちづくり区民検討委員会

目的

- ・岩槻駅周辺地区の今後のあり方の検討
- ・（仮称）岩槻まちづくりマスタープラン策定

第1回 岩槻まちづくり区民検討委員会

日時：平成22年12月2日(木) 午前10時30分から

場所：さいたま市本庁舎2階 特別会議室

<次 第>

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員・職員の紹介

5 委員長・副委員長の選任について

6 議 事

(1) 岩槻まちづくり区民検討委員会の概要について

(2) 岩槻駅周辺のまちづくりについて

(3) その他

7 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・岩槻まちづくり区民検討委員会委員名簿
- ・席次表
- ・岩槻まちづくり区民検討委員会設置要綱
- ・資料1 岩槻まちづくり区民検討委員会の概要
- ・資料2 さいたま市総合振興計画における岩槻区の位置づけ
- ・さいたまゆめのまちプラン概要版
- ・岩槻駅デザインアンケート

岩槻まちづくり区民検討委員会の概要

1 目的

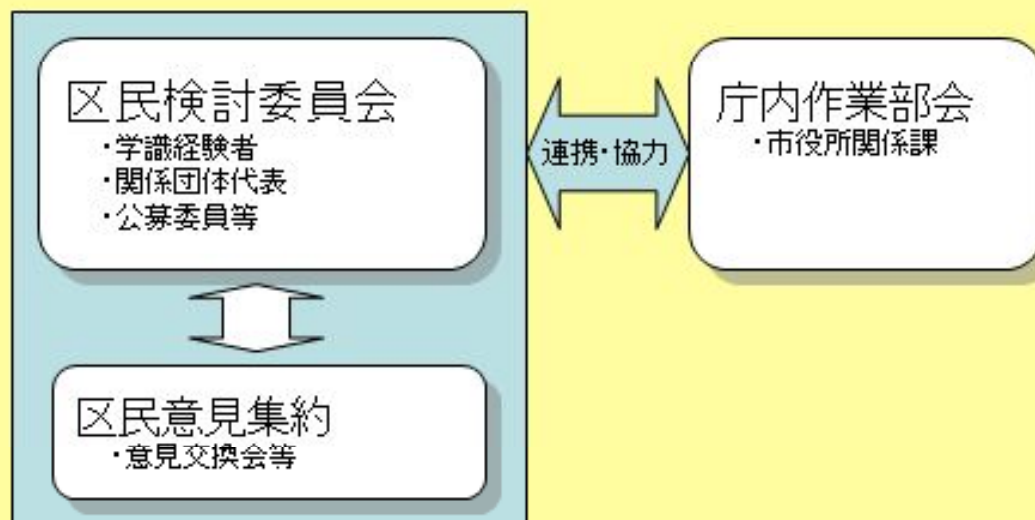
「さいたま希望(ゆめ)のまちプラン(さいたま市総合振興計画)」や「さいたま2005まちプラン(さいたま市都市計画マスタープラン)」等の上位計画を踏まえ、「岩槻駅周辺地区」の今後のまちづくりのあり方について、「(仮称)岩槻まちづくりマスタープラン」を策定するとともに、区役所移転後の敷地のあり方を検討する。

2 検討内容

- (1) 岩槻駅周辺地区の今後のまちづくりのあり方の検討
- (2) 岩槻区役所移転後の敷地のあり方の検討
- (3) その他上記に関連し必要となる事項

3 検討体制

- (1) 区民検討委員会において検討する。
- (2) 検討に当たっては幅広く区民意見を集約する。
- (3) 庁内作業部会は委員会を支援する。



4 スケジュール

○スケジュールは概ね下記のとおり予定しています。

22
年度

○現状の把握(強み・弱み等)

○課題の抽出・整理

23
年度

○まちづくりの目標検討

○まちづくり方針の検討

○(仮称)岩槻まちづくりマスタープラン素案検討

○(仮称)岩槻まちづくりマスタープラン素案作成

24
年度
以降

○実施方策の検討

○(仮称)岩槻まちづくりマスタープラン(案)作成

さいたま市総合振興計画における岩槻区の位置づけ

1 さいたま市の都市構造

本市では、市街地が拡大を続ける従来型の都市づくりから、自然環境の保全・再生や既成市街地の再構築を基本とするコンパクトな都市づくりへの転換が必要と考えております。

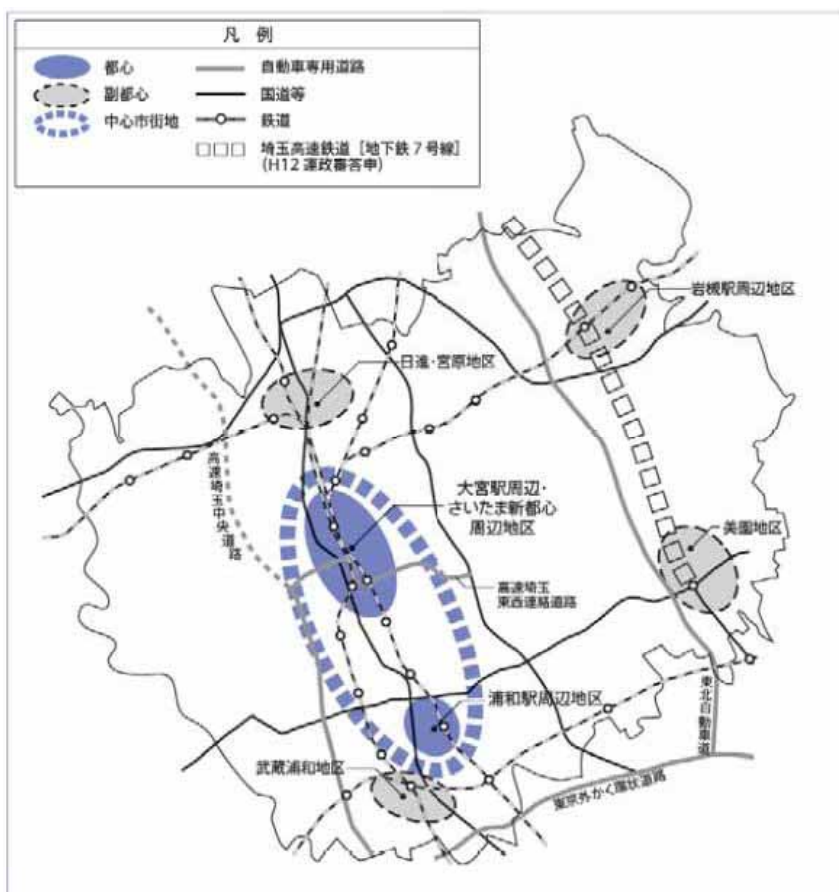
このため、2つの都心(大宮駅周辺・さいたま新都心地区と浦和駅周辺地区)を中心市街地として一体的に整備していきます。また、日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区を副都心として位置づけています。

都心は、高次都市機能の集積により本市の都市活動の基幹的な役割を果たすもので、業務核都市として首都機能の一翼を担います。

副都心は、都心と連携を図りながら、その機能を補完するとともに、さいたま市の都市活動を多様化する役割を果たします。

この中で、岩槻駅周辺地区は、歴史と伝統に支えられた地域資源を生かし、自然環境との調和を図りつつ文化・交流機能の充実を進め、特色ある拠点の形成を目指しております。

■都市構造（拠点の構成と配置）



2 岩槻区の将来像

自然と歴史、文化を楽しむまち

まちづくりの基本的な考え方

● 歴史・文化を生かした、にぎわいと魅力ある拠点づくり

岩槻駅周辺地区は、特徴ある歴史・文化資源を生かしながら、商業・業務、文化・交流機能などを集積し、にぎわいと魅力ある拠点づくりを進めます。

● 交通基盤が充実し、交流や連携を育むまちづくり

幹線道路網や公共交通網の強化・充実を図り、あわせて埼玉高速鉄道（地下鉄7号線）延伸などにより、市内外との交流や連携を促進し、活力あるまちづくりを進めます。

● 生活基盤が整った安全で暮らしやすいまちづくり

鉄道駅を中心として、地域生活拠点の機能向上、都市基盤の整備充実、公共交通の利便性向上、歩行空間及び自転車走行空間の整備改善などにより、生活基盤が整った安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

● 身近な自然と共生するまちづくり

元荒川、綾瀬川などの河川空間、斜面林・屋敷林などのみどり資源、農地と集落による田園景観などの保全と活用により、恵まれた自然環境に囲まれたうるおいとやすらぎのあるまちづくりを進めます。



岩槻まちづくり区民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 「さいたま希望のまちプラン（さいたま市総合振興計画）」において、本市の副都心の一つとして位置付けられている「岩槻駅周辺地区」について、今後のまちづくりのあり方と岩槻区役所移転後の敷地の利活用の検討を円滑に推進するため、岩槻まちづくり区民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 岩槻駅周辺地区の今後のまちづくりのあり方の検討
- (2) 岩槻区役所移転後の敷地のあり方の検討
- (3) その他、前各号に掲げる事項に関連し、必要となる事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員により構成する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 公募委員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 前項第3号の委員は、公募委員選考基準により選考する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合は、新たな委員を委嘱及び任命することができる。ただし、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認められる場合は、第3条に規定する者以外の者に出席を求めることができる。

4 会議は原則公開とする。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、まちづくり総務課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年10月12日から施行する。